HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	歴史教育における「同感（共感）」の位置づけ
Author(s)	荒井, 眞一
Citation	教授学の探究, 22, 215-234
Issue Date	2005-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/13657
Type	departmental bulletin paper
File Information	22_p215-234.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

歴史教育における「同感(共感)」の位置づけ

荒　井　眞　一
(北海道大学教育学研究科修士課程)

目　次

はじめに ……215
1．アダム・スミス『道徳感情論』に見る「同感」 ……216
1.1　『道徳感情論』に見る「同感」の「固有で始原的な意味」 ……217
1.2　『道徳感情論』に見る「相互的同感」 ……217
1.3　『道徳感情論』に見る「歓喜」にたいする「同感」 ……218
1.4　『道徳感情論』に見る「同感」を基礎とする「野心の起源」 ……219
2．内田義彦の著作に見る「同感(共感)」 ……221
2.1　『社会認識の歩み』[1971]　に見る「野心」と「共感」 ……221
2.2　「スミス『国富論』」[1957・5]　および『社会認識の歩み』に見る「分析」と「共感(同感)」 ……222
2.3　『作品としての社会科学』[1981]　に見る「同感(共感)」と「人間描写」 ……224
3．藤岡信勝の著作に見る「共感」 ……225
3.1　藤岡文献に見る「共感」の位置づけ ……225
3.2　藤岡文献に見る「共感」の理論的基礎 ……227
3.2.1　藤岡文献に見るスミス理論の反映 ……227
3.2.2　藤岡文献に見る内田理論の反映 ……228
3.3　藤岡文献に見る「共感」の独自性 ……230
おわりに ……232

はじめに

1980年代の前半から中盤にかけて，『歴史地理教育』誌上において，「共感」という事柄にかんして活発な論議が交わされていた。

歴史教育の理論を構築していくにあたって，「共感」という事柄の持つ意味は，けっして小さいものではないと考える。(歴史などの)社会科教育一般を総称する語と思われる“暗記教科”からの脱却のための重要な鍵が，この「共感」にあると(おぼろげに)感じているからである。

しかし，『歴史地理教育』誌上を見る限りにおいては，「共感」にかんするさまざまな論から得られたことは，けっして大きいものとは感じられなかった。このような理解の浅さの源泉には，「共感」にたいする根本的な部分での考察不足があるように思われる。

「共感」の重要性を唱えた人物である安井俊夫の言によれば，「共感についての考え方」は，[藤岡-1983]から「示唆をうけている」([安井-1987・3] p.50)とのことであった。また，[藤岡-1983]においては，アダム・スミス『道徳感情論』(水田洋訳[1973]筑摩書房)および内田

義彦による著作（『社会認識の歩み』『作品としての社会科学』）における記述を基礎に，論が展開されている。

上に述べた理解の浅さを解消するためには，アダム・スミス『道徳感情論』を始まりとする上記一連の文献を考察し，歴史教育における「共感」という語の理論的基礎を，一度整理する必要があると考える。それゆえ本論における目標は，以下の2点である。

1．『道徳感情論』および内田文献の記述に従い「共感」の意味を考察しなおすこと。
2．上記考察をふまえ，（「共感」の社会科教育における理論化が試みられた）藤岡信勝氏による文献を基礎に，歴史教育における「共感」の位置づけを考察すること。

上記2における考察の対象となる藤岡文献は，「共感」の唱えられた1983年およびそれ以前(1981年)のもの，すなわち1981-3年のものに限定する(一部補足として84年の文献も用いる)。また，本論においては，「スパルタクスの反乱」実践をふまえた，“安井共感論”の考察には立ち入らない。“実践をふまえた共感論”の考察には，同じく“実践をふまえた共感論”の考察をもって臨むべき，との考えからである。

1．アダム・スミス『道徳感情論』に見る「同感」[注)]

本章においては，『道徳感情論』第一部における記述を基礎に考察を行う。『道徳感情論』においては，「同感」との語が，いくつかに分類された上で，記述がなされている。それらの分類を第一部における記述の順にあげるならば，「固有で始原的な意味」としてあらわされる「同感」，「相互的同感」，「歓喜」にたいする「同感」，の3つである。さらに，『道徳感情論』においては，これら3つの「同感」にかんする記述の後―『国富論』に通ずると思われる―「野心の起源」にかんする考察がなされている。

人間一般に共通するであろう事柄から社会の構成へといたる道すじを探ろうとしたのが，アダム・スミスの考察であると思われる。それゆえ，この考察の順に従うことが，「同感」との語が歴史教育の中にどう位置づけられるかを考察することを目的とする本論においても，とられるべき考察の順であると考える。

［浜林-1984］によれば「無数の人間が無数の行為をしていて，歴史はそういう無数の行為の記録なのである」(p.131) という。それゆえ，「どんな歴史家も歴史のすべてを，つまりこの無数の行為をすべてえがきつくすことはできない」([浜林-1984] 同上) との論が，当然導き出される。一方，［内田-1988］においては，「近代市民社会の人間のポジティヴな面―これもわれわれは十分におさえておくべきことだと思うのですが―を，スミスほど生き生きと描いた人間は他にいない」(p.441) との言がなされている。

歴史教育への提言を目的とする本論において，アダム・スミスによる記述が考察の対象とされる理由は，この「人間のポジティヴな面」が社会とのかかわりの中で考察，そして理論化されていることにある。社会とのかかわりの中で理論化された「人間のポジティヴな面」は，探究するに価値ある“過去の人間の活動”を，「無数の行為」のなかから導き出す際の重要な“判断基準”を，われわれに提供してくれるだろうと考える。

1.1 『道徳感情論』に見る「同感」の「固有で始原的な意味」

『道徳感情論』によれば,「哀れみまたは同情」は「われわれが,他の人びとの悲惨を見るか,たいへんいきいきとしたやり方でそれを考えさせられるかするときに,それにたいして感じる情動(エモーション)である」(p.5) という。そして,このような「情動」にかんして,「われわれが,(中略),なにかの概念を形成しうるのは,想像力だけによるのである」(p.6) という。「哀れみまたは同情」が「想像力だけ」から生ずるというのであれば,このような「想像力」が十分に働きうるような状態になければ,「哀れみまたは同情」もまた,(それを見る人に)十分に伝えられることはないだろう。『道徳感情論』における以下の記述には,このような「想像力」が十分に働きうるための条件が,述べられている。

> 人間の心がうけいれるどんな概念においても,傍観者の情動はつねに,かれがその事情をはっきりと感じることによって,受難者の諸感情はこうであるはずだと想像するところに,対応する。(p.8)

すなわち,「事情をはっきりと感じること」が,「哀れみまたは同情」にかんして「なにかの概念を形成」するにあたっては不可欠といえるのであろう。それゆえに,『道徳感情論』においては,以下のような,1つの結論が導き出される。

> 同感は,その情念を見ることからよりも,それをかきたてる境遇を見ることから,おこるのである。(p.10)

すなわち,「境遇を見ること」によって,「なにかの概念」としての「同感」が形成されるといえるのだろう。本論の対象とする歴史教育に引き寄せて考えるならば,「なにかの概念」の形成が可能となるような「境遇」が内容としてとり入れられることによって,“暗記教科”からの脱却は可能となるのではないか。

ただし,『道徳感情論』によれば,「哀れみまたは同情」といった「受難にたいするわれわれの同胞感情をあらわす」ことばは,「同感」という語の「もっとも固有で始原的な意味」(p.62) をあらわすに過ぎないという。[伊藤-1983]によれば,「スミスでは他人の悲しみなどの不幸な情感に対する同類感情のみでなくすべての種類の情緒に対するそれである」(p.194) という。それゆえ,『道徳感情論』において述べられる「同感」という語の理解のためには,「他人の悲しみなどの不幸な情感」以外の「同胞感情」にかんする考察が必要となるであろう。

1.2 『道徳感情論』に見る「相互的同感」

『道徳感情論』第一部・第二篇・第一章「相互的同感の喜びについて」の冒頭においては,以下のような記述がなされている。

> 同感の原因がなんであろうとも,または,それがどれほどかきたてられようとも,われわれの胸のすべての情動について,他の人びとのなかに同胞感情を観察すること以上にわれわれを喜ばせるものはない。(p.14)

『道徳感情論』においては，上のような「他の人びとのなかに同胞感情を観察すること」の例として，以下のような記述がなされている。

> われわれが，ひとつの本や詩をたびたび読んだために，自分だけでそれを読むことには，もはやなんの楽しみも見出しえないときに，われわれはなお，それを仲間にたいして読むことに，喜びを感じうるのである。(p.15)

仲間の全員が1つの事をおこなうときの楽しさといった事柄が，上の記述に対応するのであろう。このような事柄を「相互的同感」と呼ぶことが可能であるならば，「同感」という語のもつ意味は，歴史教育の考察を行なうにあたってとても大きいものといえるのではないか。上の例に示されるように，主要当事者の楽しみへの同感によって，われわれが楽しまされる。主要当事者の楽しみは，われわれ観察者自身の楽しみを活気づけることができるのである。上と同様な内容の提示が教育実践において可能となるならば，歴史上のさまざまな人物としての「かれ」の「楽しみへの同感」によって，学習者としての「われわれ」の楽しみもまた，活気づけられるであろう。[内田-1981]においても，「スミスが言う同感には，(中略)，同感しうる本能の他に，他人の同感を得たいという本能が含まれております」(p.111) との言により，同様な指摘がなされている。

ただし，このような「相互的同感」を考察するにあたっても，前節に述べられた「もっとも固有で始原的な意味」における「同感」を考察する際と，同様な注意点が指摘されている。以下に示せば，

> かれは，かれの仲間(相手)のあらゆる事情を，そのもっともこまかい附随物のすべてとともに，とりいれなければならないし，かれの同感の基礎である想像上の境遇の交換を，できるだけ完全なものとするように，努力しなければならない。(p.27)

すなわち，「相互的同感」においても，「同感の基礎である想像上の境遇」にたいする理解は，不可欠であることになる。

1.3 『道徳感情論』に見る「歓喜」にたいする「同感」

『道徳感情論』第一部・第四篇・第一章においては，「歓喜にたいするわれわれの同感」(p.62) について―「わたくしがあえて主張したいのは，つぎのことである」(p.64) との言に続き―以下のような記述がなされている。

> 歓喜に同感するわれわれの性向は，悲哀に同感するわれわれの性向よりも，はるかに強いということ，そして，快適な情動にたいするわれわれの同胞感情は，苦痛な情動にたいしてわれわれが抱くものよりも，主要当事者によって当然に感じられる情動のなまなましさに，はるかに近づく，ということである。(p.64)

「歓喜に同感するわれわれの性向」が「主要当事者」によって感じられる「情動のなまなま

しさ」にはるかに近づく理由は，以下の言によって示されるであろう。

> 観察者は，かれの歓喜にすっかりはいりこむよりも，かれの悲哀にまったく同感して完全に歩調を合わせるほうが，はるかに困難だと感じるにちがいないし，一方のばあいに比べて他方のばあいには，かれ自身の自然で通常の精神の調子から，はるかに遠ざかっているにちがいない。(p.65)

例をあげて考察したい。神経にできた腫瘍を取り去る手術をした人物がいたとする。この手術の経過を誰かに説明する場合を想像してみたい。この経過説明を聞く人にとっては，“麻酔が十分に効かない腫瘍部分にメスが当たるときのびりびりとしびれるような痛み(に耐えるときの悲痛な気持ち)”との説明よりも，“取り去った腫瘍が良性であったと聞かされたときのほっとした気持ち”との説明のほうが，手術を受けた人物の心情を，より正確に感じ取ることが可能であるということだろう。確かに，同様な手術を経験したことのない人物にとっては，手術台に乗せられた人物の追い詰められた心境は「かれ自身の自然で通常の精神の調子から，はるかに遠ざかっている」といえるであろう(「同感」という個別的な感情についての考察を深めるために，あえて個人的な経験を述べた—荒井)。

『道徳感情論』においては，上に述べられたような，「歓喜にたいするわれわれの同感」こそが「真の同感」であり，「喜びをともにすることが人間本性の一原理である」(p.62) と述べられている。この指摘は，次節以下の考察を行うにあたって，忘れられるべきではないだろう。『道徳感情論』に従う形で「歓喜にたいするわれわれの同感」を叙述するならば，「人間本性の一原理」を叙述することが可能となるからである。

上段落と同様に，歴史教育の実践において「歓喜にたいするわれわれの同感」がとり上げられるならば，その実践は「人間本性の一原理」を内に含むものとなるであろう。「(無数の人間による—荒井)無数の行為の記録」である歴史のなかから，「人間本性の一原理」が—その「原理」をとりまく「境遇」とともに—選びだされるとき，歴史(および社会科)が“暗記教科”と呼ばれることはないだろう。

1.4 「同感」を基礎とする「野心の起源」について

前節において述べられたことは，歓喜に同感するわれわれの傾向が，悲哀に同感するよりもはるかに強いということであった。『道徳感情論』においては，この説からアダム・スミスは，「われわれは自分の富裕をみせびらかし，貧乏を隠す」(p.72) ことを導く。

『道徳感情論』によれば，「貧乏な人は，(中略)，かれの貧困を恥じる」(p.73) という。この理由は，以下に示される。

> かれ(貧乏な人—荒井)はそれ(貧困—荒井)が自分を，人類の視野のそとにおくこと，あるいは，もしかれらがいくらかかれに注意したとしても，しかしながらかれらが，かれが耐えしのんでいる悲惨と困苦について，いくらかでも同胞感情をもつことはめったにないということを，感じている。(同上)

前節に述べられたように，「悲哀」にたいする「同感」は，「歓喜」にたいする「同感」よりも弱いものであった。「貧乏な人」の経験する「悲惨と困苦」にたいして他人が「同感」することが「めったにない」というのであれば，「貧乏な人」は自分の「悲惨と困苦」についての「他人の同感」＝「相互的同感」を得ることもまた「めったにない」ということになる。

上の記述と反対に，『道徳感情論』によれば，「身分があり卓越した人は，世間全体から，見守られる」(p.74) という。この理由は，以下に示される。

> あらゆる人がかれを見ることを渇望し，かれのおかれた状況がとうぜんにかれのなかにふきこむ，あの歓喜と勝ち誇りとを，少なくとも同感によって，心にえがくことを渇望する。(同上)

「貧乏な人」の経験する「悲惨と困苦」とまったく逆の事柄が，あてはまるのではないか。「身分があり卓越した人」にもたらされる「歓喜と勝ち誇り」を，「あらゆる人が」が「心にえがくことを渇望する」のである。「真の同感」と言いうる「歓喜にたいする同感」を「あらゆる人」が持つようになるのであるから，その「同感」の対象である「身分があり卓越した人」は，“真の相互的同感の喜び”を感ずることができるであろう。

上に述べられた「身分があり卓越した人」にたいする「同感」，および「身分があり卓越した人」の感ずる“真の相互的同感の喜び”に，『道徳感情論』と『国富論』の接点が存在すると思われる。

『国富論』においては，「財産をふやすことは，大部分の人が自分たちの暮しをいっそうよくしようと考えたり望んだりする手段である」(p.324) と述べられていた。そして，この理由として，以下のような記述がなされていた。

> およそどんな人でも，生れてから死ぬまでの全生涯をつうじて，どのような変更も改善も望まないくらい自分の境遇について満足しきっていられるようなことは，おそらくただの一瞬時もないであろう。(p.323)

上記述(p.323)の理由をさらに掘り下げたならば，「同感」に行き着くのではないか。「財産をふやすこと」によって得られる「歓喜と勝ち誇り」を，「あらゆる人」に抱いてもらいたいという，「他人の同感を得たいという本能」が，「自分の境遇」の改善を—「あらゆる人」に—常に求めさせることになるのであろう。[内田-1971]においては，このような—「他人の同感を得たいという本能」を基礎とする—「自分の境遇」の改善を求める「性向」が，以下の言により，まとめられている。

> 共感獲得本能と結びついた利己心(自己への関心・自己の利害への関心—荒井)を，地位上昇の面でとらえたのが野心です (p.138)[注]

『道徳感情論』と『国富論』の記述が論理的に整合するならば，『道徳感情論』における「同

感」は,『国富論』における「国民の資本」に通ずるはずである。そして,「同感」が「国民の資本」に通ずるならば,「同感」は社会科学の理論の基礎に位置づけられなければならないはずである(アダム・スミスは,“経済学の父”と言われているらしいのだから)。それゆえ,次節においては,社会科学の理論に「同感」がどのように位置づけられるのかということを,考察しようと思う。

2．内田義彦の著作に見る「同感(共感)」論

本章において目標となることは,前節(1.4)において述べられた,「同感」を基礎とする「野心」が社会の構成へと向かう道すじにたいする考察を,より深めていくことにある。この目標達成の手助けとして,(アダム・スミス研究者である)内田義彦による著作を考察の材料とする。以下,本章においては,

2.1　前節(1.4)において述べられた「野心」の「諸階級の野心」への発展
2.2　「個々人の行為」が「社会の機構」に与える影響を知るために必要である「分析の手法」
2.3　『作品としての社会科学』[1981]に見る「同感(共感)」と「人間描写」

との順で考察をすすめたい。「人間描写」をおいた理由は,“人間と社会とのかかわりをいかに述べるか”という問題にたいする示唆を,スミスおよび内田の著作から得ることが,(本論において)必要とされることと考えるからである。

2.1　『社会認識の歩み』[1971]　に見る「野心」と「共感」

[内田-1971]においては,前節に述べられた「共感獲得本能と結びついた利己心」に「野心の起源」があるとの言がなされる一方で,以下のような言もなされている。

> (人は―荒井)野心をもち,他方で同じく野心をもった人間としての他人に「ついてゆき」理解する共感能力をもつ。(p.138)

上の言のゆえに,「人は,自然に諸集団をなして存在する」こととなり,結果として「諸集団の一員として諸個人があり,個人の利害関係は,その集団の利害関係と深く結び」(p.140)つくこととなるという。

集団の一員としての個人には,「利己心」が存在していた。それら「個人の利害関係」が「集団の利害関係と深く結びついている」のであるから,当然の結果として,「個々人の利己心は,自己の所属する集団の地位を他の集団の利害関係のそれ以上に高める方向に働く」(同上)こととなるだろう。[内田-1971]によれば,以上のような考察を経て,「個人についてのみ考えられていた野心が,諸国家の,また諸階級の野心という形で,捉え直され」(同上)ることになるという。

[内田-1971]によれば,「スミスは,利己的人間を動員するという方法によって,機構そのものを読者の1人1人に認識させてゆく」(p.142)という。すなわち,他人への「共感能力」を基礎とする「諸階級の野心」は,以下のような考察を可能にしたのであろう。

> 階級的利己心の存在と発動という，常識の眼では見えぬものが，外的な事情の認識を人間そのものの認識と結びつけた。(同上)

「階級的利己心の存在と発動」による「外的な事情」の多くは，政治や経済といった事柄における“変化”あるいは“発展”として語られるであろう。アダム・スミスによる諸説は，人間にたいする考察を目的としたものであり，歴史叙述を目的としたものではない。しかし，政治や経済といった「外的な事情」の多くに「階級的利己心」がかかわるのであれば，それら「外的な事情」が(「同感」を基礎とした)「階級的利己心」とともに―歴史として―述べられることのもつ意味は，大きいのではないか。

「同感」を基礎とする以上，「階級的利己心」は「人間の本性」に根ざしたものであろう。当然のことながら，「階級的利己心の存在と発動」による「外的な事情」もまた，「人間の本性」に根ざしたものとなる。「同感」を基礎とすることによって，「外的な事情」は「人間の本性」に根ざすことになるのである。「(無数の人間による―荒井)行為の記録」である歴史における「外的な事情」が，“過去の無関係な出来事”としてではなく，“現代においても「同感」可能な出来事”として，語られることになるだろう。

“過去の出来事”を現代に引き寄せて考察する。その実現にたいするヒントが，アダム・スミスの思想に内在されていると思われるのである。

2.2 「スミス『国富論』」[1957・5] および『社会認識の歩み』に見る「分析」と「共感(同感)」

[内田-1971]によれば，「道徳哲学は，2つの方法を用いなければならなく」(p.144) なるという。その「2つの方法」を以下に示せば，

> その1つは，一定の機構におかれたときに，人間はどう行動するだろうかを，自分にひきつけて理解する方法 (同上)
> いま1つは，個々人の行動が織り成されて，意図されざる結果を作り上げる過程なり，結果なりを知ること (同上)

[内田-1971]によれば，これらの「2つの方法を駆使して問題を捉え解明してゆくところに，スミスの卓見がある」(p.145) という。

[内田-1971]によれば，「個々人の行為を無視しては，社会体の現象を説明すること」(p.147) は不可能である。そしてまた，「社会の機構が違うと，個々人の行為が違ってくる」(同上) こともまた確かなことである。「個々人の行為」と「社会の機構」という，互いに影響を及ぼしあう2者の把握にたいするスミスの考察の方法は，[内田-1971] による以下の言によって示される。

> その(「個々人の行為」が―荒井)違ってくるゆえんをスミスは共感の手法によって押さえながら，政治の制度如何による個々人の行為の違いが，結果として「社会的分業の構造」

に及ぼす影響を分析の手法によって検出する。(同上)

上の言によるならば,「社会の機構」が「個々人の行為」に与える影響を知るために必要であるのが「共感の手法」であり,「個々人の行為」が「社会の機構」に与える影響を知るために必要であるのが「分析の手法」である,といえるのであろう。この「分析の手法」によって検出されるのが「社会的分業の構造」への影響であるのだから,この「分析の手法」にこそ,社会科学の始まりがあるといえるのではないか。(年代は逆になってしまうが)[内田-1957・5]においては,このような「分析の手法」が,以下のように記述されている。

> 『国富論』をまさに経済学たらしめたのは経済人という行為者の動機分析そのものにあるのではなく,経済人と見えざる手という思想に導かれての客観的な過程分析にある。すなわち無数の経済人の行為が織り成して,いかなる客観的結果をつくりあげるかという過程分析である。(p.201)

[内田-1957・5]において示される—アダム・スミスによる—「分析の手法」は,「客観的な過程分析」であるといえるのである。

[内田-1957・5]によれば,「無数の人間の行為は,織り成されて彼の意図したものとはまったくことなる客観的な結果をつくりあげる」(p.202)という。そして,このような結果は,「行為者の意図せざる客観的な事実だから『同感』によっては知りえず,分析によってのみ知りうることである」(同上)という。また,「社会の機構がちがえば,経済人の行為もちがう」(同上)。それゆえに,「原動力たる個人の行為のちがいとともにその無数の経済人の行為が織り成されてあらわれる客観的結果もちがう」(同上)のである。これらの状況にたいして,(アダム・スミスのとった)把握の方法は,[内田-1957・5]によれば,以下のものである。

> 一方で原動力たる人間を同感の原理をもっておいかけ,他方,その客観的結果のちがいを生産力機構の観点から客観的に分析する。(同上)

上の方法を言い換えるならば,「あるべき自然の法を,内からと外からと両方からおしてゆこうというやり方」(p.203)ということになる。すなわち,「同感の原理」によって「内から」,そして「客観的に分析する」ことによって「外から」考察する。この考察によって,互いに影響を与えあう「社会の機構」と「個々人の行為」の,双方を把握しようということが,アダム・スミスによって試みられたといえるだろう。そして,これら双方が互いに発展しあえるような具体的な事柄が見つけられるならば,そのとき「あるべき自然の法」は,はじめて形を成すともいえるだろう。

前節(2.1)末においては,“過去の出来事”を現代に引き寄せて考察するためのヒントが,アダム・スミスの思想に内在されているとの論が導かれた。本節(2.2)における記述からは,このような“ヒント”が,提示されているのではないか。「同感の原理」と「客観的に分析する」ことの双方によって,「内からと外からと両方から」考察する。このような考察により,「あるべき自然の法」とのかかわりのなかで,“過去の出来事”は述べられることが可能となるのではな

いか。

2.3 『作品としての社会科学』[1981] に見る「同感(共感)」と「人間描写」

[内田-1981] によれば，「スミスが言う同感には，(中略)，同感しうる本能の他に，他人の同感を得たいという本能が含まれております」(p.111) という。そして，以下の記述にあるように，「富の獲得」ということもまた，この「他人の同感を得たいという本能」に含まれるものであるという。

> 富の獲得がわれわれの努力の目標になるのは，使用価値として直接役に立つということもあるけれども，それを持っていることで他人の同感を得たい，より強烈には，それを持っていないことによって見下げられたくはない，同感の外におかれないようにしたい，ということもまた富の重要な要素になっています。(同上)

[内田-1981] によれば，「同感」は「おかれている境遇への想像力」(p.110) によって発するものである。「富の獲得」の基礎となる「他人の同感を得たいという本能」の内容を的確に把握するためには，その「他人の同感を得たいという本能」を生じさせた「境遇」が明らかにされねばならないのである。それゆえ，([内田-1981]において述べられる)アダム・スミスによる「人間描写」は，以下のようなものとなる。

> 彼(スミス—荒井)の人間描写は，内面の精緻な叙述よりは，当該の人間をして，そういう感情ないしは意見を抱かしむるにいたった外的事情の要を得た簡潔な描写が主たるものになります。(p.112)

上のような「人間描写」は，「彼(スミス—荒井)の人間の学たる道徳哲学を社会科学の方向にひきずってゆく1つの要因になっている」(同上) という。

ところで，(個人的な印象を述べてしまうが)アダム・スミスの著作は，おもしろい。読み進むにつれ，ついつい先をまた読みたいと思わせてしまうものがある。論文の一部のことゆえこれ以上個人的な印象を述べるわけにはいかないが，上の記述を基礎とした上で—このような(荒井の)印象にもかかわると思われる言が，以下になされている。

> 外的な事情をえがくことで，読者たるわれわれの方では，自分自身の経験が動員されて，なるほど，そういう事情あるいは機構や立場におかれているとするならば，私もそうしたであろうという形で，行為者の動機に「ついてゆき」理解しうる形になっている。(p.113)

歴史的な事柄において，まったく同一な「外的な事情」を，読者(あるいは学習者)が経験することは，多くの場合不可能であろう。しかし，「自分自身の経験」を動員することにより「事情あるいは機構や立場」といった「おかれている境遇への想像力」をはたらかせることは，必ずしも不可能ではないだろう。このような「想像力」の助けにより，読者(あるいは学習者)は，「行為者の動機」に“ついてゆく”ことが可能となる。

もう少し考えたい。いかに「外的な事情」をえがいたとしても，読者(あるいは学習者)に「想像力」のはたらかない場合もあるだろう(たとえば通り魔的な犯罪者の心情など)。「外的な事情をえがくこと」によって“ついてゆく”ことが可能になるのは，読者(あるいは学習者)のはたらかせる「想像力」が，「行為者」の中に人間一般に通ずる事柄を見つけることが可能となったときではないか。すなわち，「想像力」のはたらく範囲において，読者(あるいは学習者)は，歴史上の「行為者」の中に人間一般に通ずる事柄を—「同感」のはたらきによって—とり出すことが可能となると考えられるのである。

[内田-1981] によれば，「同感」は「本能」であった。「本能」であるならば，「同感」を経ることにより，すべての読者(あるいは学習者)の“ついてゆく”ことが可能である人間のすがたが—「想像力」のはたらく範囲において—くりかえし映し出されるであろう。そして，このとき映し出される人間のすがたは，つねに「外的な事情をえがくこと」を伴ったものとなるはずである。

アダム・スミスによる「共感の手法」および「分析の手法」をとり入れることにより，“過去の出来事”としての歴史上の事柄は，「外的な事情をえがくこと」を伴った人間のすがたとして，「描写」されることとなるだろう。

3．藤岡信勝の著作に見る「共感」

前章に述べられたような“外的な事情とともに人間のすがたを描写すること”が可能となる点において，アダム・スミス(および内田)の思想には特筆すべきものがある。また，このような思想を，“(歴史などの)社会科教育の考察”として採用した点において，藤岡による(1918-83年における)社会科教育論にも，特筆すべき点があるだろう。“(歴史などの)社会科教育の考察”というテーマのなかに，アダム・スミスによる「人間の本性」にかかわる考察が，明確な理論として導入されることとなったからである。

本章においては，上に述べられたような藤岡による“「共感」の(歴史などの)社会科教育への導入”にかんして，基底部分からの考察を試みたい。

1章および2章において述べられたアダム・スミスおよび内田による論と，藤岡による論との対応関係の考察は，主に3.2においておこなう。

3.1 藤岡文献に見る「共感」の位置づけ

「社会科教材づくりの視点と方法」との題名がつけられた [藤岡-1981・4] においては，藤岡氏による，以下のような問題意識が述べられている。

> 社会科の教材論を扱った論文は数多く書かれてきた。しかし，そこでは，「生活」か「科学」か，といったレベルの議論が多かったように思う。(p.99)

[藤岡-1981・4] によれば，「教材は子どもの認識成立の法則性をすくいとっている度合いに応じて，つくった教師の個別的な作業の範囲をこえて，社会的共有物になる」(p.107) という。すなわち，[藤岡-1981・4] において目標とされたことは，「社会的共有物」としての「教材」をつくるための基礎的な理論の構築にあるといえるだろう。このような基礎的な理論構築の要件

として，[藤岡-1981･6]においては，「教育内容と教材を区別するという観点」(p.96) などがあげられている。

ただし，上のような基礎的な理論の構築には，(歴史などの)社会科教育に特徴的とも思われる，難点が伴ったようである。その難点は，[藤岡-1981･9] における，以下の言に示される。

> 今日の歴史教育は，「視点の相対性」ということ極めて無自覚的なのである。(p.100)
>
> 注) [藤岡-1981･9] においては，「1960年代のものと1970年代のものとの2種類」の『岩波講座･日本歴史』にかんする以下の記述により，上記「視点の相対性」についての具体例が示されている。(p.101)
>
> 60年代版では，近代は黒船来航から始まることになっていたが，70年代版では明治維新からにかわっている。

本論1章の冒頭において述べられたように，「無数の行為の記録」である歴史上の事柄は，「すべてえがきつくすことはできない」のである。それゆえに，「書かれた歴史は，歴史そのものでなく，不可避的に歴史家の目を通して描きだされたその歴史家の所産物に他ならない」([永原-1978･5] p.273) のような言もなされることになる。

「書かれた歴史」が「歴史家の目を通して描きだされたその歴史家の所産物」であるならば，“教えられる歴史”もまた，“歴史教育研究者(教師も含む)の目を通して描きだされたその研究者(教師も含む)の所産物”となるだろう。読む側に“各人なりの歴史認識”の存在する「書かれた歴史」にくらべ，“歴史認識の形成”に深くかかわる“教えられる歴史”は，“教えられるに値する歴史”についてのより深い考察を，歴史教育研究者(教師も含む)にたいして求めるだろう。[藤岡-1981･9] における以下の言は，有本良彦「社会科学の教育の目標と課題」(『講座･日本の学力7自然･社会』日本標準 [1979]) を基礎とした，上のような“深い考察”の結果によるものと思われるのである。

> 有本さんは，社会科の内容としてさまざまな社会において共通する人間の一般的事実が教えられるべきだとし，(p.107)

上記「社会において共通する人間の一般的事実」との言は，1,2章において述べられたアダム･スミス(および内田)による思想に通ずるであろう。すなわち，[藤岡-1983] における「共感」考察の基礎は，81年における「社会科教材づくり」の考察にあるといえる。

上記 [藤岡-1981･9] における，「人間の一般的事実」に対する注目は，82年においても継続されたようである。この継続性は，[藤岡-1982] における，以下の言によって示される。

> 歴史上のある事実を知ることは，単に社会科学の法則を抽出するためにだけ意義があるのでしょうか。(p.103)

“歴史上の事実を知ることで，人間一般に通ずる事柄を各人が導き出すという意義があるのではないでしょうか”と，次につながるのではないか([藤岡-1982] においては，「歴史の内容を100パーセント社会科学化することは本当に正しいのかどうかという疑問が提起されうるわ

けです」とつながる—荒井)。

上記述と同様な「人間の一般的事実」に対する注目は,[藤岡-1983・10]においてもなされている。以下に示せば,

> 多くの人々が直感的に感じているように,「科学的歴史」もまた,その本来の性格や手続きを損なわないで,しかも「おもしろい」ものでありうるはずだ,という要求は,それ自体として検討されなければならないのである。(p.124)

「おもしろい」の反対は,“つまらない”だろう。“つまらない”のは,伝えられる内容に心が動かないからである。すなわち,「おもしろい」は心の動きから生ずるものといえる可能性があり,そのような心の動きが生ずる場合には,「人間の一般的事実」がうつし出されることが含まれる可能性もあるだろう。あくまでも(強引な)推論にすぎぬが,上記「おもしろい」は,「人間の一般的事実」に通ずるのではないか(藤岡氏にお会いできるなら,「おもしろい」は「人間の一般的事実」としての「共感」ですよね,と尋ねたい)。

「共感」考察以前の藤岡文献においては,「人間の一般的事実」という事柄が明確な形で打ち出されてはいない。しかし,いくつかの記述を見るにつけ,「無数の行為の記録」のなかから“教えるに値する事柄”を導くための重要な“判断基準”として,「人間の一般的事実」がとりあげられていたように思われる。すなわち,次節以降において述べられる,「共感」考察のための“土台”形成は,「社会科教材づくり」の考察において,すでになされていたといえるのではないか。

3.2 藤岡文献に見る「共感」の理論的基礎

[藤岡-1983]および[藤岡-1983・8]においては,『道徳感情論』および内田義彦文献からの引用(および引用以外の記述)が,いくつか載せられている。本節においては,[藤岡-1983]および[藤岡-1983・8]からそれらの引用(および引用以外の記述)をふまえ,[藤岡-1983]および[藤岡-1983・8]において『道徳感情論』や内田文献がどのように生かされたのかを考察したい。

3.2.1 藤岡文献に見るスミス理論の反映

[藤岡-1983・8]の冒頭においては,『道徳感情論』(水田洋訳[1973])p.5における「われわれがしばしば,他の人びとの悲しみから,悲しみをひきだすということは,それを証明するのに何の例も必要としないほど,明白である」を中心とする部分が引用されている。そしてその後,「ここでは,他者の幸・不幸に対する共感(sympathy)の能力が,人間の本性として示されている」(p.78)との説明がなされている。水田洋訳による『道徳感情論』において「sympathy」が「同感」と訳されていることと,『道徳感情論』p.5における記述が「哀れみまたは同情」にかんするものであることに(記述の)一致しない点はある。しかし,「共感(sympathy)の能力が,人間の本性として示されている」ことは確かである。

また,[藤岡-1983・8]においては,「『共感』とはどのような範囲のことがらをさすのか」(p.80)ということにたいする考察の中で,「私たちは死者や狂人に対しても共感できるという事実」(p.81)が指摘されている。この指摘は,『道徳感情論』における「われわれは死者にさえも

同感する」(p.11) からの引用であろう。[藤岡-1983・8] においては，このような引用がふまえられた上で，以下の言がなされている。

> 共感が成立するためには，対象人物の心理の内面にのみ着目するのではなく，むしろ逆に，彼のおかれた状況についての詳しい情報こそが必要だということである。(同上)

上の「おかれた状況についての詳しい情報こそが必要」と同様な記述は，[藤岡-1983] においてもなされている。[藤岡-1983] においては，「『共感』とは何かという問題」(p.98) が考察される中で，「スミスは，共感の成立根拠を，他者の立場に身をおいて考える想像力にあるとしている」(同上) との言がなされている。「想像力」が生じるためには，この「想像力」がかきたてられるような事実が示されねばならないだろう。それゆえ，[藤岡-1983] においては，以下の言がなされている。

> 共感が成り立つために必要な，人物をとりまく状況についての知識が，具体的に与えられるかどうかが問題の分かれ目なのである。(p.102)

上の [藤岡-1983・8] や [藤岡-1983] において見られた，“共感を成り立たせるために必要な想像力の基礎となる状況についての知識”は，『道徳感情論』における記述と符合する。「想像力」にかんして述べるならば，「われわれが，かれの諸感動(センセイション)がどうであるかについて，なにかの概念を形成しうるのは，想像力だけによるのである」(『道徳感情論』p.6) との言が当てはまるだろう。また，「状況についての知識」にかんして述べるならば，「同感は，その情念を見ることからよりも，それをかきたてる境遇を見ることから，おこるのである」(『道徳感情論』p.10) との言が当てはまるだろう。[藤岡-1983・8] および [藤岡-1983] における記述を見るかぎり，これら両文献に示される『道徳感情論』にかんする記述は妥当である。

しかし，これら両文献([藤岡-1983・8] および [藤岡-1983]) に引用された『道徳感情論』にかんする記述(p.5, p.6, p.10, p.11)は，すべて『道徳感情論』の第一部・第一篇からのものである。『道徳感情論』の第一部・第二篇以降における記述は，少なくとも [藤岡-1983・8] および [藤岡-1983] においては，引用(あるいは記述)されていない。すなわち，『道徳感情論』の第一部・第二篇以降において述べられる「相互的同感」や(「真の同感」とさえ述べられていた)「歓喜にたいする同感」にかんする記述がのせられてはいない。当然のことながら，「歓喜」にたいする「相互的同感」を基礎とする「野心の起源」についても，[藤岡-1983・8] および [藤岡-1983] においては，述べられてはいない。

本節における記述をまとめるなら，[藤岡-1983・8] および [藤岡-1983] において示される「同感(共感)」の内容は，本論1.1における「固有で始原的な意味」にとどまっているものと言わざるをえない。

3.2.2 藤岡文献に見る内田理論の反映

[藤岡-1983] においては，([内田-1971] などの)内田文献において度々用いられる「分析」との語にかんして，以下のような理解が示されている。

内田氏の用語体系では,「分析」は,一般的には,行為主体の視野の外におかれた事象の連関をつきつめていくことだった。(p.106)

注)［藤岡-1983］における上記述の,内田文献からの引用箇所は不明である。

本論2.2において示されたように,［内田-1971］においては,「個々人の行為の違いが,結果として『社会的分業の構造』に及ぼす影響を分析の手法によって検出する」と述べられていた。上記2つの記述を比較する限りにおいては,「分析」との語の用いられ方に,大きな違いはないだろう。

しかし,［藤岡-1983］においては,上記述の後,「分析」との語の用いられ方が,以下のように変化したものとなっている。

子どもの共感の対象となる行為者の視野の内部に入りこんでくる事実の連関をたぐりよせていくことも,ことばのふつうの意味では「分析」と呼んでもよいものであり,「分析」の語義をこのように拡張しておけば,行為者の外側からの分析と内側からの分析を相互に結びつけることこそ,「共感から分析へ」子どもの認識を展開させるための教材構成の,中心課題だということがいえるのである。(p.106)

「語義」が拡張されている点において,［藤岡-1983］における「分析」は,［内田-1971］における「分析」とは異なったものと考えなければならないだろう。藤岡文献における「分析」のとり扱いにかんしては,次節3.3において述べる。

また,［藤岡-1983］においては,(［内田-1971］などの)内田文献におけるアダム・スミス理解にかんして,以下のような言がなされている。

内田氏は,いま,スミスの結論を問題にするのではなく,スミスの問題のたて方そのものから学び,スミスの目をわれわれの目として現代の問題に立ち向かっていくことが必要なのだと述べている。(p.98)

上の言においても,引用箇所は不明であった。そして,それ以上に問題と思われるのは,上と同様な言が,(少なくとも［内田-1957･5］･［内田-1971］･［内田-1981］においては)見受けられないことである。むしろ内田は「スミスの結論を問題に」し考察することで,人間一般に通ずる「同感」という事柄が社会へとつながっていく道すじを―より多くの人びとにたいして―解き明かそうとした,と(荒井には)理解されるのである。このような理解の上に,本論の第2章は成り立っているのである。

また,［藤岡-1983･8］においては,「社会というものを研究し認識するためには,2つの方法がある」(p.79) との言に続き,以下のような言がなされている。

1つは,社会現象を客観的な事実として分析し,事実相互の間に因果連関を見出し,そこからさらに法則を発見してゆくというすじみちである。

(中略),もう1つは,社会のなかに生きる個々の人間の行為を自分にひきつけて共感的に理解し,追体験するという方法である。(同上)

上の言は，本論2.2において引用された，[内田-1971]における言と，よく似ている。

[藤岡-1983･8]と[内田-1971]の双方における「2つの方法」は，対象が異なる。[藤岡-1983･8]においては「社会というもの」であり，[内田-1971]においては「道徳哲学」である。対象が異なる以上，[藤岡-1983･8]による「2つの方法」は，[内田-1971]における論の反映とは言えないだろう。

本節における記述から察するに，[内田-1957･5]･[内田-1971]･[内田-1981]の内容は，[藤岡-1983･8]･[藤岡-1983]の内容を構成するものとはなっていない。「分析」の意味が拡張されていたり，「2つの方法」の対象が変えられているからである。藤岡文献における内田文献の位置づけは，論の構築のための“鍵となる語や方法”の提示にあるのではないか。すなわち，“藤岡氏は，内田の結論を問題にするのではなく，内田の問題のたて方そのものから学んだ”と言えるのだろう。

3.2 藤岡文献に見る「共感」の独自性

前2節(3.1.1および3.1.2)における考察から察するに，[藤岡-1983･8]および[藤岡-1983]における「共感」は，『道徳感情論』や[内田-1957･5]･[内田-1971]･[内田-1981]における論が正確に反映されたものとは言えないようである。しかし，そのことが，[藤岡-1983･8]および[藤岡-1983]における「共感」にかんする論を，“間違ったもの”と断定することにはならない。[藤岡-1983･8]および[藤岡-1983]における「共感」にかんする論に，『道徳感情論』や内田文献には見られない独自性があり，そこから引き出されるべき事柄があるならば，引き出されなくてはならない。

よって本節においては，[藤岡-1983･8]および[藤岡-1983]における，「共感」にかかわる記述を検討し，両文献に見られる独自性を考察したい。

[藤岡-1983･8]および[藤岡-1983]においては，「共感から分析へ」との考えが「テーゼ(活動の根本を示す眼目，大切なところ―荒井)」([藤岡-1983]p.106他)として示されている。よって本節においては，この「テーゼ」に従い，([藤岡-1983]における記述を中心に)「共感」および「分析」の持つ意味について考察したい。

･[藤岡-1983]における「分析」の持つ意味

本論2.2において示されたように，[内田-1957･5]において示された「分析」は，「無数の経済人の行為が織り成して，いかなる客観的結果をつくりあげるかという過程分析」であった。一方，[藤岡-1983]において示された「分析」は，これまた本論3.1.2において示されたように，「語義」が(内田文献よりも)拡張されたものであった。具体的に述べるならば，「行為者の外側からの分析と内側からの分析」ということになる。「内側からの分析」が含まれる点に，[藤岡-1983]における「分析」の独自性があるといえるだろう。「内側からの分析」とは，「共感」の対象となる「行為者」の立場で，社会の仕組みといった事柄を(観察者が)考えることを示すと思われる。[藤岡-1983･9]においてすでに指摘されているように，「内側からの分析」のみでは，「他者の視点からする『みえ』の世界に視野を限定されてしまう」(p.76)ことは避けられな

いだろう。それゆえに「外側からの分析」が求められるのであろう。

しかし,［藤岡-1983］における記述の範囲内においては,この「外側からの分析」を「行為者」につないでいく論が,展開されていない。“「行為者」につないでいく論”とは,本論1.4や2.1において述べられた「野心の起源」などが当てはまる。この「野心の起源」は,『道徳感情論』や内田文献における「同感(共感)」にかかわる記述から導き出されたものである。藤岡文献における「共感」を検討することで,「野心の起源」に相当するような“「外側からの分析」を「行為者」につないでいく論”が,まったく別な形で導き出される可能性はあるだろう。

・［藤岡-1983］における「共感」の持つ意味

［藤岡-1983］においては,「社会科学の基礎にあるのは,他者の不幸に対する共感であり」(p.109)との言の根拠として,以下のような言がなされている。

> 分析が行われる動機(推進力)は,社会のなかに含まれているなんらかの問題であり,それは端的にいってなんらかの不幸である。(同上)

すなわち,［藤岡-1983］において対象とされる「共感」は「他者の不幸に対する」ものであり,このような「他者の不幸に対する共感」によって「分析が行われる動機(推進力)」が形成されることになる。本論3.1.1においては,藤岡文献によって示された『道徳感情論』の記述が第一部・第一篇に限定されていることが述べられた。この第一部・第一篇において限定的に述べられているのが,「哀れみや同情」といった「悲哀」にたいする「同感」である。［藤岡-1983］における「共感」は,『道徳感情論』における「固有で始原的な意味」の「同感」に等しいという点において,一貫している。すなわち,［藤岡-1983］における「共感」が,「相互的同感」や「歓喜にたいする同感」を基礎とした「野心の起源」と同じ道すじでは,「社会科学」に到達しえないことだけは間違いない。

［藤岡-1984・2］においては,「説明」と「理解」という2つの立場の社会科学にかんする言がなされている。それによれば,「『説明』を社会科学の要件とする立場」とは「外的に観察可能な現象相互の客観的因果連関による法則的知識によって,社会現象をとらえようとする」(p.142)立場であり,「『理解』の役割を強調する社会科学」とは「内的に経験可能な主観的意味連関による知識を社会現象の解明に不可欠のものとして重視する」(p.143)ものであるという。

これら「説明」と「理解」という2つの立場は,上記「分析」および「共感」に通ずるものと思われる。これら「説明」と「理解」との接点について,［藤岡-1984・2］においては,以下のような言がなされている。

> 「理解」から「説明」が求められてくる1つの類型は,行為者の何らかの不幸に「共感」することによって,行為者をとりまく機構の分析がはじまり,行為者におそいかかった不幸の原因を探究していくというすじみちである。(p.164)

上の記述によって,［藤岡-1983］による「共感から分析へ」という「テーゼ」が端的に示さ

れる。[藤岡-1983]における「共感」は，「行為者の何らかの不幸」を対象とする。そして[藤岡-1983]における「分析」は，この「行為者をとりまく機構の分析」をはじまりとして，「不幸の原因を探究していく」ものであると言えるのであろう。

[藤岡-1983]による「共感から分析へ」という「テーゼ」には，2つの欠点があるのではないか。

1つは，「共感」の対象を「不幸」に限定していることである。『道徳感情論』における「喜びをともにすることが人間本性の一原理である」との言を見るにつけても，「不幸」だけが社会を形成する要因となるとは，考えられないのである。

もう1つは，「外側からの分析」を「行為者」につないでいく過程が，「(不幸な目にあった―荒井)行為者をとりまく機構の分析」の他には，示されていないことである。「共感」の対象を「不幸」に限定したことと同様に，「行為者をとりまく機構の分析」もまた限定されている。それゆえ，仮に何らかの実践(あるいは叙述)によって「共感から分析へ」という「テーゼ」が達成されたとしても，その実践(あるいは叙述)による成果は限定されたものとなるのではないか。

おわりに

[内田-1971]においては，人間と社会とのかかわりについて，以下のような言がなされている。

> なんのためにある人がある行動をしているのかということ，行動の基礎になる情念([内田-1971]においては，「行動の内的端緒」との定義づけがなされている―荒井)を理解できなければ，人の行動を理解できず，人がつくる社会を理解できないということは事実です。(p.77)

上記述にある「行動の基礎になる情念」の理論化が試みられたのが，アダム・スミスによる「道徳哲学」であるといえるだろう。このような「道徳哲学」は，『国富論』に代表される(アダム・スミスによる)経済学の「内的端緒」となり，さらには内田によって，より明確に述べられることとなった。

これらアダム・スミス(および内田)による理論は，藤岡による「共感」(および「分析」)という形で，(歴史などの)社会科教育の考察に導入された。この“導入”のなされた点において，[藤岡-1983]は評価されるべきである。

しかし，[藤岡-1983]における「共感」は，アダム・スミス(および内田)による理論が正確に反映されたものとはいえなかった。それゆえ，アダム・スミス(および内田)による理論が正確に反映された教育実践は，現実のものとはなっていないだろう。

(荒井にとっての)次なる課題は，上記“アダム・スミス(および内田)による理論が正確に反映された教育実践”の具体化である。[荒井-2004]において述べられた“しょうゆ醸造業における資本主義的生産の成立過程の概略”にかかわる，「相互的同感」「歓喜にたいする同感」「野心の起源」を(教育内容さらには教材として)叙述する。この叙述により，「人の行動」と「人がつくる社会」の双方を，「内からと外からと両方から」明らかにすることが，(荒井による)教育実

践のめざすところとなる。

ただし，上記実践の具体化にあたっては，(「はじめに」で述べたように)本論において立ち入らなかった，「スパルタクスの反乱」実践をふまえた，安井俊夫による「共感」についての考察が，不可欠なものとなる。

先人たちによる研究成果を検討し十分な考察をおこなった上で，筆者もそれら研究成果の上に，何らかの研究成果を積み重ねてゆきたい。

典拠文献

・アダム・スミス『道徳感情論』水田洋訳 筑摩書房［1973］
・アダム・スミス『国富論』大河内一男訳 中公文庫［1978］
『内田義彦著作集 第4巻』岩波書店 ［1988］より
・内田義彦『社会認識の歩み』（岩波書店［1971］）
・内田義彦「スミス『国富論』」(初出『経済セミナー』［1957・5］)
・内田義彦『資本論の世界』(岩波書店［1966］)
・内田義彦「『資本論の世界』をめぐって」(初出 上記著作集)
『内田義彦著作集 第8巻』岩波書店［1989］より
・内田義彦『作品としての社会科学』［1981］
『中学校社会科の新展開』大槻健・臼井嘉一編 あゆみ出版［1983］より
・伊藤宏之「『共感』のとらえ方と社会科学の方法」
『 社会科教育』(明治図書)より
・藤岡信勝「連載/社会科教材づくりの視点と方法1教材づくりとはどういうことか」［1981・4］
・藤岡信勝「連載/社会科教材づくりの視点と方法2教材づくりの四つの局面」［1981・5］
・藤岡信勝「連載/社会科教材づくりの視点と方法6『問題意識』はいかにして生まれるか(下)」［1981・9］
『歴史地理教育』歴史教育者協議会・郷土教育全国連絡協議会 共同編集より
・藤岡信勝「社会認識教育論ノート5『共感』から『分析』へ(上)」［1983・8］
・藤岡信勝「社会認識教育論ノート6『共感』から『分析』へ(下)」［1983・9］
藤岡信勝『教育双書 社会認識教育論』日本書籍 ［1991］より
・藤岡信勝「『共感』から『分析』へ」(初出 大槻健・臼井嘉一編『中学校社会科の新展開』あゆみ出版［1983］)
・藤岡信勝「人物学習論」(初出『現代社会』16［1983・10］ 学事出版)
・藤岡信勝「社会認識における「説明」と「理解」」(初出『現代社会』18 学事出版 ［1984・2］)
白川隆信『世界史の授業書 スパルタクスの反乱』一光社［1982］より
・藤岡信勝「〔解説〕歴史教育と授業書」
・浜林正夫『現代と史的唯物論』大月書店［1984］
永原慶二『歴史学叙説』東京大学出版会［1978］より
・永原慶二「歴史学の社会的責任」(初出『歴史評論』［1978・5］)

注）『道徳感情論』(水田洋訳［1973］筑摩書房)においては，「共感」との語は見られない。同書においては，この「共感」とほぼ同じ意味をあらわすと思われる語として，「同感(sympathy あるいは sympathize)」との語が用いられている。これら「共感」および「同感」という両者の関係にかんして，『道徳感情論』が引用されている［藤岡-1983･8］においては，「共感(sympathy)」(p.78) との言がなされている。また，［伊藤-1983］においても，「共感〔＝同感〕の手法」(p.194) との言がなされている。内田義彦氏の文献について見るならば，［内田-1971］においては『道徳感情論』(水田洋訳) における「同感」との語が「共感」として論がなされている一方で，［内田-1981］においては「同感」との言により論が展開されている。

［内田-1981］によれば，「スミスでは(sympathy に相当する日本語は―荒井)共感でいい場合もありますが，同感でないとまずい場合も多くて，訳語に困るところです」(p.118) という。［内田-1981］および上記その他の記述から察するに，「共感」および「同感」という両者は，「訳語」の問題として生じたものと考えられる。それゆえ，本論においては，上記両者は「sympathy」という同一の英語を示すものとして，以下の考察を進めるつもりである。混乱を避けるために，「共感」および「同感」の表現は，(考察の対象とする)それぞれの文献ごとに同じ表現を用いるが，(荒井個人の)見解を述べるにあたっては，『道徳感情論』(水田洋訳) を尊重し「同感」との表現を用いることとするつもりである。

注）本稿における引用文中の傍点は，すべて原文に従ったものである。

注）「同感(共感)」と「野心」とのかかわりについては，次章2.1においてさらに述べる。

注）［内田-1971］および［内田-1981］における以下の言から察するに，内田は「スミスの結論」を問題にしていると考えられる。スミスの名があまりに「経済学の父スミス」に結びつき過ぎていることが，スミスへの誤解を生む原因であることは事実ですけれども，その誤解を正すのは『国富論』そのものを正当に理解することによってのみ可能である。(［内田-1971］ p.112)

経済学の書である『国富論』を生み，その中に息づいてそれに精彩を与えているものは何か。そういう観点から諸学問に対するかれの幅広い眼くばりをしらべる，ということが経済学の徒である私の関心をひく第一のことです。(［内田-1981］ p.60)

一方，［内田-1966］(『資本論の世界』)において，以下のような言がなされていることは指摘しておきたい。問題は，マルクスの体系はこうだではなくて，なぜマルクスはこういう方法をとっているかであります。(p.247)

上記記述から察するに，内田氏が「問題のたて方そのもの」から学ぼうとしたのは，スミスではなく，マルクスによる学問体系であると考えられる。